

表 12: 基礎統計資料における光熱水費および旅費交通費のデータ定義

教育水準	データ系列	DB01 学校基本調査		DB02 地方教育費 調査	DB03 私立学校の 支出および 収入に関する 調査報告	DB04 私立学校の 財務状況 に関する調査	DB05 今日の 私学財政
		o=1	o=2	o=2	o=3	o=3	o=3
e=1,3,4,6	C0611 (教育活動費) 光熱水費	○		na	na	C0611+C0711	○
	C0612 (教育活動費) 旅費交通費	○		○	○	C0612+C0712	○
	C0711 (管理・補助活動費) 光熱水費	○		C0611+C0711	C0611+C0711	na	○
	C0712 (管理・補助活動費) 旅費交通費	○		-	-	na	○
e=2,5	C0611 (教育活動費) 光熱水費			-			-
	C0612 (教育活動費) 旅費交通費			-			-
	C0711 (管理・補助活動費) 光熱水費			-			-
	C0712 (管理・補助活動費) 旅費交通費			-			-
e=7	C0611 (教育活動費) 光熱水費	○		-			○
	C0612 (教育活動費) 旅費交通費	○		-			○
	C0711 (管理・補助活動費) 光熱水費	○		-			○
	C0712 (管理・補助活動費) 旅費交通費	○		-			○
e=8-11	C0611 (教育活動費) 光熱水費	○		na	na	C0611+C0711	
	C0612 (教育活動費) 旅費交通費	○		○	○	C0612+C0712	
	C0711 (管理・補助活動費) 光熱水費	○		C0611+C0711	C0611+C0711	na	
	C0712 (管理・補助活動費) 旅費交通費	○		-	-	na	
e=12	C0611 (教育活動費) 光熱水費	○		na	na	○	○
	C0612 (教育活動費) 旅費交通費	○		○	○	○	○
	C0711 (管理・補助活動費) 光熱水費	○		C0611+C0711	C0611+C0711	○	○
	C0712 (管理・補助活動費) 旅費交通費	○		-	-	○	○
e=13,14-15	C0611 (教育活動費) 光熱水費	○	○		na	○	○
	C0612 (教育活動費) 旅費交通費	○	○		○	○	○
	C0711 (管理・補助活動費) 光熱水費	○	○		C0611+C0711	○	○
	C0712 (管理・補助活動費) 旅費交通費	○	○		-	○	○
e=16	C0611 (教育活動費) 光熱水費	○		na		C0611+C0711	-
	C0612 (教育活動費) 旅費交通費	○		○		C0612+C0712	-
	C0711 (管理・補助活動費) 光熱水費	○		C0611+C0711		na	-
	C0712 (管理・補助活動費) 旅費交通費	○		-		na	-
e=17	C0611 (教育活動費) 光熱水費	○		na	-	C0611+C0711	-
	C0612 (教育活動費) 旅費交通費	○		○	-	C0612+C0712	-
	C0711 (管理・補助活動費) 光熱水費	○		C0611+C0711	-	na	-
	C0712 (管理・補助活動費) 旅費交通費	○		-	-	na	-

注: 表中のハイフンはデータが公表されていないことを示し、灰色部分は概念上データが存在しないことを示す。また na は他の系列に含まれていることを示す。

6 SNA 概念データ

6.1 SNA 概念への転換と活動分割

学校会計に基づく C. 支出データは、直接的に SNA 概念と結びつくものではなく、ESJ ではその基礎資料に基づく加工統計指標として、E.SNA 概念データを構築する。また JSNA における教育サービスのアウトプットを適切に定義するため、教育部門全体を対象としていた支出データを、a1.教育サービス提供活動、a2.補助的サービス提供活動、a3.自己勘定 R&D 活動、a4.給食サービス提供活動の 4 つの活動へと分割する推計をおこなう。

一次資料において支出データは活動別には計上されていないことから、ESJ ではひとつの近似としてそれぞれの支出項目分類によって各活動へと格付けている。とくに a3.R&D 活動については、支出項目からの接近は困難であることから、後述(6.3 節)するように別途 DB15「科学技術研究調査」からその活動のための支出額を推計し、C. 支出データにおける a1'.教育活動と a2'.補助活動のそれぞれの支出項目から差し引くことで定義している。

C. 支出データにおける支出項目ごとの各活動への格付けは表 13 のとおりである。はじめに雇用者報酬(E021-E023)については、教員に対する給与(C01とC02)は a1'.教育活動へ、職員に対する給与(C03)のうち給食職員へのそれ(C032)は a4.給食サービス活動へ、それ以外の職員給与(C031)は a2'.補助活動へと格付けられる。C04.退職死傷手当および C05.その他人件費は活動への分割が困難であることから、上記のように各活動に格付けられた雇用者報酬の金額シェア(ただし兼務教員給与を除く)に基づいて E021.雇用者報酬(本務教員)および E023.雇用

者報酬(職員)へと配分する。中間消費額については、C06.教育活動費をa1'.教育活動へ、C07.管理・補助活動費のうちC072.給食費をa4.給食サービス活動へ、それ以外をa2'.補助活動へと格付ける。

学校会計では固定資本減耗は計上されない。SNA 概念としての名目固定資本減耗の推計のためには、ESJ では詳細な基礎分類において、C.支出データの設備投資額の長期時系列から、恒久棚卸法による純資本ストック額と固定資本減耗を推計している。その総額としては、教育部門全体のJSNAにおける現行推計値との比較検討をおこなう(6.4節)。表13におけるC08-C11は、それぞれの設備投資額を各活動へと格付ける対応関係を示している。はじめに土地資産については、土地の資本サービスコスト推計の実施においてはB.品質データ(B05.学校土地面積など)を利用することから、C08.土地費(取得額)は計数をチェックする補助的な役割のみに限られている。C09.建築費については、ESJにおける定義として、すべてa2'.補助活動へと格付ける。C10.設備・備品費では、そのうち給食用(C12)をa4.給食サービス活動へ、残りをa1'.教育活動とa2'.補助活動の両者に格付ける。適切な分割比率に関するデータがないため、ここでは簡易的にE011.中間消費コスト(図書費を除く)の比率で両者へと案分している。

C11.図書購入費は、学校会計において資本的支出として定義された費用である。現行のJSNAではそれは中間消費として定義されているものの、それは図書館などで会計期間を超えてサービスを提供するものであるから、SNA概念としては少額資産として資本計上し、名目生産額を拡張して定義することも将来的な選択肢となる。ESJでは、両ケースの試算に対応できるよう、中間消費コスト(E012)と総固定資本形成(E033)の両者において定義している。資本化の有無によらず、その図書サービスの提供活動はESJではすべてa2'.補助活動として定義されている。C12.債務償還費はE013.中間消費コスト(FISIM)の推計に利用する。推計方法の詳細については後述する6.5節で扱う。

表 13: 支出データの E.SNA 概念データ系列への対応と活動格付け

C.支出データ	E.SNAデータ	a1'.教育+R&D 活動		a2'.補助+R&D 活動		a4.給食 活動
		a1	a3	a2	a3	
C01 本務教員給与	E021.雇用人報酬(本務教員)	○	○	-	-	-
C02 兼務教員給与	E022.雇用人報酬(兼務教員)	○	○	-	-	-
C03 職員給与						
C031 職員給与(給食職員給与を除く)	E023.雇用人報酬(職員)	-	-	○	○	-
C032 給食職員給与	E023.雇用人報酬(職員)	-	-	-	-	○
C04 退職死傷手当	E021およびE023へ配分	○	○	○	○	○
C05 その他人件費	E021およびE023へ配分	○	○	○	○	○
C06 教育活動費						
C0611 光熱水費	E011.中間消費コスト(図書を除く)	○	○	-	-	-
C0612 旅費交通費	E011.中間消費コスト(図書を除く)	○	○	-	-	-
C0613 その他の教育活動費	E011.中間消費コスト(図書を除く)	○	○	-	-	-
C07 管理・補助活動費						
C071 管理・補助活動費(給食費を除く)						
C0711 光熱水費	E011.中間消費コスト(図書を除く)	-	-	○	○	-
C0712 旅費交通費	E011.中間消費コスト(図書を除く)	-	-	○	○	-
C0713 その他の管理・補助活動費(給食費を除く)	E011.中間消費コスト(図書を除く)	-	-	○	○	-
C072 給食費	E011.中間消費コスト(図書を除く)	-	-	-	-	○
C08 土地費	-	-	-	-	-	-
C09 建築費	E031.総固定資本形成(建設)	-	-	○	○	-
C10 設備・備品費						
C101 設備・備品費(給食用設備・備品費を除く)	E032.総固定資本形成(設備)	○	○	○	○	-
C102 給食用設備・備品費	E032.総固定資本形成(設備)	-	-	-	-	○
C11 図書購入費	E012.中間消費コスト(図書) /E033.総固定資本形成(図書)	-	-	○	○	-

注:表中のハイフンは定義上データが存在しないことを示す。なお、C.支出データとの対応では、a3.自己勘定R&Dはa1およびa2の活動へと含まれてしまっていることから、表13ではa1'およびa2'としている。

6.2 給食サービス活動

5.2 節での学校給食費は設置者負担分に限られていたが、SNA での生産概念に適合させるためには保護者負担を加算する必要がある。そのため別途推計した教育水準別経営組織別の保護者負担額を C072 に上乗せして、それを a4.教育活動における E011 中間消費コスト(図書を除く)としている⁵⁸。なお都道府県別には、教育水準別経営組織別に一律で保護者負担額を上乗せしている。

6.3 自己勘定 R&D 活動

2008SNA による R&D の資本化への対応として、ESJ では詳細な基礎分類において、a1'.教育活動および a2'.補助活動のうちに含まれる、R&D 活動のための費用項目を特掲するための分割推計をおこなう。a3.自己勘定 R&D 活動の費用項目は、DB15「科学技術研究調査」に基づく。DB15 では「大学等」と定義される、大学、短期大学、高等専門学校、大学附置研究所、大学共同利用機関、その他の 6 つの組織について調査をおこなっており⁵⁹、このなかで学校部門に該当するのは大学、短期大学、高等専門学校の 3 つの組織である。しかし、公表されているデータでは高等専門学校、大学共同利用機関、その他の 3 つの組織は集計されており、高等専門学校の支出額を得ることができないため、ESJ では高等専門学校は R&D 活動実施機関からは除外している。

また、DB15 では学問別区分に関しても調査をおこなっている。ただし、公表されているデータは、「大学等」と定義される 6 組織の合計に関して、経営組織別の 6 つの学問区分に限られている⁶⁰。ESJ では経営組織別に、大学および短期大学の合計における学問区分は「大学等」の学問区分間の構成比と等しいと仮定し、初期値に ESJ (C.支出データ)における対応する費用項目を用いた RAS 法により、系組織別の大学と短期大学それぞれの学問別データの推計をおこなっている⁶¹。

R&D 活動に係る支出データの推計には DB15 の「内部使用研究費」を用いる。内部使用研究費は大きく 6 つの項目と一部の内数を表章している。その内訳と ESJ の E.SNA 概念データ系列との対応は表 14 のとおりである⁶²。DB15 の 1.人件費は「研究関係従業者を雇用するため

⁵⁸ 国立学校および私立学校における保護者負担額の推計は脚注 55 および 56 を参照されたい。公立学校における保護者負担額の推計は私立学校の推計方法と同様である。なお、公立高等学校全日制(e=6, o=2, p=1)に関して、DB20「学校給食実施状況等調査」や DB24「子供の学習費調査」では調査の対象外となっているものの、DB02「地方教育費調査」では都道府県別に設置者負担の学校給食費などが利用できることから、公立高等学校全日制でも給食は実施されているとみなし、公立高等学校定時制(e=6, o=2, p=2)の保護者負担額率を用いて、保護者負担額の推計をおこなった。国立および私立の高等学校全日制に関しては、学校給食を実施しているか不明であるため、ここでは実施していないと仮定した。

⁵⁹ 「大学」とは学部、大学院研究科及びそれらの附属研究施設、「大学附置研究所」とは国立大学の場合は中期目標により設置される附置研究所、公立・私立大学の場合は学部から独立した(法人直轄、本部直轄など)研究所・研究施設を指す。また「大学共同利用機関」とは、国立大学法人法で定める大学共同利用機関法人及び同法人の設置する大学共同利用機関であり、「その他」は独立行政法人国立高等専門学校機構など学校以外の組織、国立大学の学内共同教育研究施設、全国共同利用施設、公立・私立大学の学部から独立した設備等の共同利用を主目的とする施設を指している。

⁶⁰ 学問区分は、人文・社会科学、理学、工学、農学、保健、その他の 6 分野に分かれており、それぞれは ESJ の s=1-8、s=9-14、s=15-26、s=27-34、s=35-39、s=40-50 に対応する。なお、1975 年以前の DB15 では、人文・社会科学に 1976 年以降その他に含まれる教育が含まれているため、その分の補正をおこなっている。

⁶¹ ただし、DB15 の保健の内数となる医学部には附属病院も含まれている。そのため ESJ では推計値から、DB01 の学校経費調査における国立大学と公立大学の附属病院により R&D 活動に関すると考えられる支出額を控除している。私立大学については附属病院のデータが見いだせないため、国立大学および公立大学の附属病院を含む保健全体に占める附属病院比率の平均値によって附属病院分を控除している。

⁶² 6.その他の経費は「研究のために要した図書費、光熱水道費、消耗品費等」をさす。ただし、1967 年以前の DB15 では図

に必要な経費全般」と定義されており、そこには研究活動を補助する事務員の賃金や研究者が研究以外に費やす時間に対する賃金も含まれている。よって表 13 でみれば、それは①E021、②E022、そして③E023 のうちの a3.R&D 活動分の合計値であると考えられる。

表 14:「科学技術研究調査」の支出項目と E.SNA 概念データ系列との対応

「科学技術研究調査」 内部使用研究費	E.SNA概念 データ系列
1 人件費	一部をE021-E023
2 原材料費	E011
3 有形固定資産購入費	-
3.1 (内数)土地・建物等	一部をE031
3.2 (内数)機械・器具・装置等	E032
3.3 (内数)その他有形固定資産	E032
4 無形固定資産購入費	E032
4.1 (内数)ソフトウェア	-
5 リース料	E011
6 その他経費	E011, E012 (E033)

出典:DB15「科学技術研究調査」。

その分割推計としては、はじめに③について、ESJ における E023.雇用者報酬(職員)を a2 と a3 の活動へと分割する。ここでは DB15 から利用できる従業者数データに基づき、研究者以外の従業者(A)に占める研究に関わる従業者(B)の比率(B/A)を a3 に従事する職員比率とみなし、E023 に乗じることで③を推計している⁶³。これを DB15 の 1.人件費より差し引いて①+②とし、DB26「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」に基づく教育水準別経営組織別学部別の「研究従事率」を用いて①+②を a1 と a3 へと分割する⁶⁴。ここで利用する研究従事率は表 15 のとおりである。最後に a1 および a3 のそれぞれにおいて、E021 と E023 全体の金額シェアによって①と②へと分割している。

DB15 の 2.原材料費、5.リース料、6.その他経費についてはすべて、a3.自己勘定 R&D 活動における中間消費額として計上し、ESJ の中間消費額合計(E011+E012)における DB15 の 3つの合計(2+5+6)の構成比によって a1'.教育活動と a2'.補助活動(表 13)におけるそれぞれの内数としての a3 を分離特掲する。

また、3.有形固定資産購入費の内数にあたる 3.1 土地・建物等については、ESJ における C08.土地費と C09.建築費の合計に占める DB15 の 3.1 土地・建物等の構成比を E031 に乗じて、a3.自己勘定 R&D 活動における E031 を計上し、a2'.補助活動より分離計上する。同様に E032 に

書費は 3.有形固定資産購入費に含まれているため、ここでは時系列の定義にしたがい 1967 年以前の図書費を 6.その他経費へ格付け変更している。

⁶³ DB15 では従業者について、大きく 1.研究者、2.研究補助者、3.技能者、4.研究事務その他の関係者、5.研究以外の業務に従事する従業者の 5 つの区分についてデータが利用できる。ここでは A.研究者以外の従業者(2-5)、B.研究者以外の研究に関わる従業者(2-4)としている。ここで A および B においても上述した支出額の推計方法同様に、経営組織別に教育水準(大学、短期大学)×学問別に ESJ の B03.本務職員数を初期値とした RAS 法によるバランス補正をおこなっている。ただし、ここでも医学部では附属病院の従業員が含まれているため、ESJ では B は附属病院には存在せずすべて大学における従業者とし、ESJ の B03 との B の差分を大学における 5.研究以外の業務に従事する従業者としている。なお A と B03 の差分は附属病院における従業者として大学における従業者から控除している。

⁶⁴ 「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」では教育水準別経営組織別学部別のマトリックスは公表されていないため、ESJ における B01.本務教員数を初期値としながら RAS 法により推計をおこなっている。学部については DB15 と対応した 6 分類が利用可能となっている。なお、調査は 2002, 08, 13, 18 年の 4 時点で行われており、研究従事率の中間年については直線補間、2001 年以前は 2002 年値を用いている。

ついても、DB15 の設備等 (3.2+3.3+4) と ESJ の E032 の比率によって、a1'教育活動と a2'補助活動から a3 を分離特掲する。

表 15: 学部別研究従事率

	国立				公立				私立			
	2002	2008	2013	2017	2002	2008	2013	2017	2002	2008	2013	2017
大学	51.4	44.3	40.9	39.1	49.5	40.8	37.7	33.3	44.7	35.7	30.5	29.4
人文・社会科学	54.5	47.3	45.5	55.7	51.4	40.4	40.7	46.2	46.7	35.9	32.9	39.1
理学	61.2	60.2	56.6	48.6	57.7	51.4	50.7	41.2	52.5	45.7	40.9	35.8
工学	52.9	46.3	49.6	43.0	49.9	39.5	44.4	36.8	45.4	35.1	35.8	29.7
農学	53.7	46.8	43.2	37.0	50.6	40.0	38.7	29.6	46.1	35.5	31.2	28.4
保健	53.0	51.6	39.7	41.7	50.0	44.1	35.6	37.0	45.4	39.1	28.7	31.4
その他	45.5	36.4	35.4	34.0	42.9	31.1	31.7	25.8	39.0	27.6	25.6	23.2
短期大学	38.7	29.9	26.2	25.0	37.2	29.8	24.6	21.8	33.6	26.0	21.9	21.1
人文・社会科学	40.9	35.6	32.8	35.7	39.5	31.2	27.6	30.2	36.4	28.4	25.5	28.1
理学	46.5	45.3	36.3	21.8	43.4	37.5	33.1	27.0	44.5	40.1	29.4	18.6
工学	41.8	34.8	22.2	29.7	40.4	33.2	29.0	24.1	37.3	30.2	18.6	26.7
農学	40.8	35.2	29.8	19.8	41.4	29.2	25.3	15.2	38.1	33.2	28.0	16.6
保健	39.1	38.8	21.2	30.1	37.7	34.5	18.2	25.1	34.8	31.4	16.8	24.3
その他	35.8	27.3	25.2	24.2	34.6	26.6	23.9	19.4	31.9	24.2	22.0	19.9

単位: %。出典: DB26「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」。

6.4 資本ストック・固定資本減耗

活動別に格付けられた E03 総固定資本形成(資産分類は E031.建設物、E032.機械設備、E035.R&D の 3 分類、資産拡張ケースではそこに E033.図書を加えた 4 分類)に基づき、ESJ では詳細な基礎分類レベルにおいて、恒久棚卸法(Perpetual Inventory Method:PIM)によって 1955 年首を開始年次とする純資本ストックを推計する。利用する価格指数は、E031.建設および E032.設備では、KEO データベース(KDB)の資本推計(野村(2004)からの更新推計値)における教育部門における資産構成(95 資産分類)を反映して集計された価格指数を、国公立と私立のそれぞれに対して適用している。E035.R&D においても、KDB 資本推計における推計値(研究開発部門における中間消費、労働および資本のサービスコストを反映し、TFP を考慮しない)から、国公立と私立の大学・大学院と短期大学のクロス 4 分類に基づく集計価格指数を用いて実質化をおこなう。また ESJ における資産拡張ケースでは、E033.図書に対しては、JSNA における「出版」デフレーターをすべての学校主体に適用している。

PIM における初期ストックは、詳細な基礎分類レベルにおいて、1955-58 年の 4 年分の実質投資額の平均値に対し、それぞれの減価償却率や投資の成長率を考慮して、おおむね建設物では 8 倍、機械設備では 5 倍、R&D では 4 倍、図書では 18 倍として仮定している。建設物、機械設備そして R&D に関しては、内閣府「民間企業投資・除却調査」に基づく Nomura and Suga (2018)を反映した資産別償却率の純資本ストックシェアによる加重平均償却率を算定(建設物 9.1%、機械設備 20.8%、R&D 18.5%)し、すべての年次で固定して適用している。なお現行では JSNA でも KDB でも資本化されていない図書に関しては、近似として減価償却率を 1%と仮定した。

図 22 は、推計された名目固定資本ストック(ESJ 推計値では基礎分類レベルでの推計値からの和集計値)である。JSNA 公表値(内閣府経済社会総合研究所, 2020)との比較では、建設・設備・R&D(図書は除く)の名目資本ストック合計(2017 年期末)では、ESJ 推計値は JSNA よりも 4.9 兆円小さい。その差異はおもに設備ストックによるものであり、両者の設備投資額の水準の

乖離に依存していると考えられる。

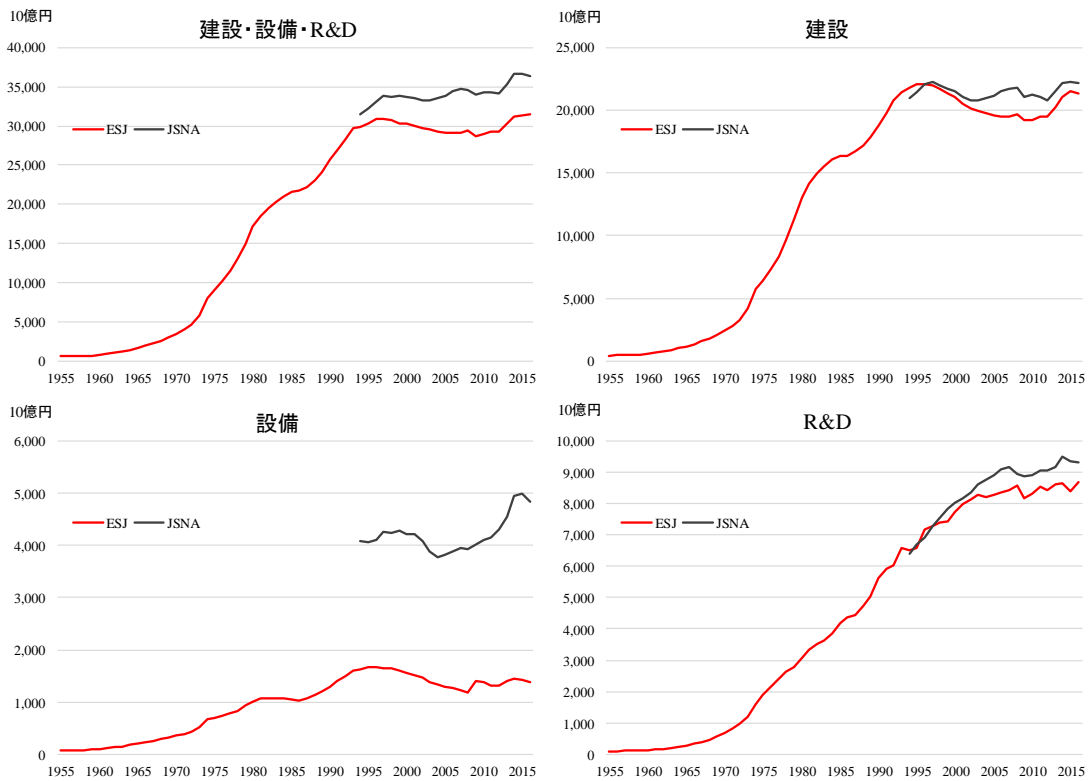


図 22:ESJ と JSNA における名目資本ストック

名目固定資本減耗額としてみれば(図 23)、ESJ と JSNA は 1990 年代半ばにはほぼ一致しているものの、近年では両者の乖離幅は 500 億円ほどにまで拡大している。教育部門ではこうした乖離はすべて国内生産額の乖離となる。本稿の ESJ では、一次統計資料との接合性を重視して、国内生産額としての産業連関表や JSNA との比較検討は対象外である。そのことは本稿で構築された ESJ の E.SNA 概念データに基づく、EIOT(教育部門分析用拡張産業連関表)の構築として別途検討がおこなわれる。

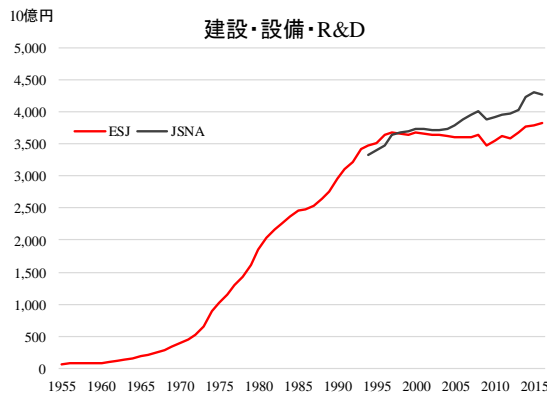


図 23:ESJ と JSNA における名目固定資本減耗推計値

6.5 FISIM

FISIM は SNA において定義される、間接的に計測される金融仲介サービスであり、学校会計上では存在しない。2015 年産業連関表基本表においては、はじめて教育部門に FISIM が中間消費として計上されるものとなった(産業連関表基本表における FISIM の導入は 2011 年表からであるが、教育部門では 2015 年表から)。そのため ESJ では、2015 年の DB18「産業連関表」における教育に投入される FISIM の中間消費額をベンチマーク推計値として、ESJ の C.支出データにおける C12.債務償還費を補助系列として、各教育主体(基礎分類レベル)への分割推計し、また時系列的な延長推計をおこなう⁶⁵。

C12.債務償還費と 6.4 節で推計した建設・設備の名目資本ストック額により、債務償還費率を示したのが図 24 である。私立学校は 1950 年代中ごろから 1980 年代前半にかけて学校数が 13,500 校から 20,200 校と増加したことに伴い債務償還費率も上昇している。その後は幼保連携型認定こども園が学校として認可されるまでの 2014 年にかけて 16,700 校にまで減少したことで、債務償還費率も国立および公立学校の水準まで低下している⁶⁶。また、ここで推計した各教育主体(基礎分類)の FISIM は、建設・設備の名目資本ストックの比率により 4 つの活動(a1-a4)へと配分している。

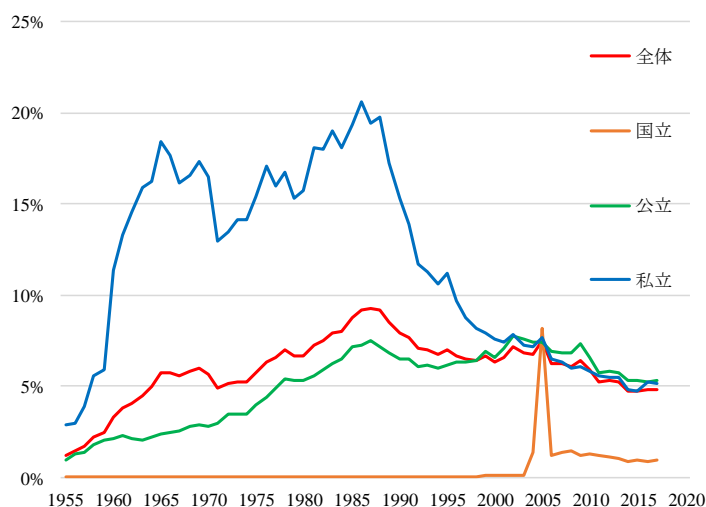


図 24: 建設・設備の名目資本ストックに対する債務償還費率

⁶⁵ ただし、すべての国立学校と公立の短期大学、大学に関する経理データを公表している DB01 学校基本調査(学校経費調査)では C12.債務償還費を表章していない。そこで債務償還費の内訳にあたる長期借入金償還金等を含む「その他の所定支払金」から C12 の推計をおこなっている。国立学校については、2003 年に国立大学法人法等関係 6 法案が成立し 2004 年に法人化されたことで、長期借入金償還金等の資金調達従来に比べ容易になった。同期間における国立学校(附置研究所、附属病院を除く)の「その他の所定支払金」は 123 億円から 398 億円と 3 倍以上となっており、ESJ ではこの期間の増加分は C12 として扱い、2005 年以降については 2004 年の「その他の所定支払金」における C12 の比率を用いている。2003 年以前については国立学校特別会計のもと、資金調達は移転等に関する施設費の支弁の目的に限定されていたため、ESJ では「その他の所定支払金」のうち 10%が C12 であると仮定している。また、DB01 を利用する公立の短期大学および大学については、地方独立行政法人法施行令第 18 条に基づき長期借入金等による資金調達は認められているものの、国立と同様に長期借入金償還等は特掲されていないため、国立における当該教育水準の「その他の所定支払金」に占める C12 の比率を用いて推計している。

⁶⁶ 2014 年に認定こども園法が改定され幼保連携型認定こども園が開校されたことにより、2015 年以降私立学校の学校数は増加に転じ、2017 年では 18,500 校まで拡大している。